

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和六年二月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月八日奈良県指令建第一二二一五五号

令和六年一月二十二日奈良県指令建第一二二一五五―一号

令和六年二月六日奈良県指令建第一二二一五五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年二月十四日建第一〇二五七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年二月十四日建第五八八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市中菜畑一丁目一一七五番一、一一七五番二、一一七五番一三及び一一七八

番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市新旭ヶ丘七番四〇号

高橋利治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市中菜畑一丁目一一七五番一二及び一一七五番一三の各一部

一 許可番号

令和五年六月七日奈良県指令建第一一〇一七六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年二月十四日建第一〇二五八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根五三一番及び五三二番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字市場八〇六一一 フェリス・ユ―I棟二〇二号

松本寿哉

松本寧音

一 許可番号

令和五年十月三十日奈良県指令建第一一二―一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年二月十四日建第一〇二五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大豆越一六九番一、一六九番四、一六九番五及び一六九番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市山陵町八八四番地

田和明